

平成26年12月11日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

懲罰特別委員会

臨時委員長 星 吉 寛

委員長 遠藤 徳 一

懲罰特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員長の互選について
(2) 副委員長の互選について
(3) その他

- 2 調査の経過 12月11日、本会議終了後に委員会を開催し、上記事件について協議した。
委員長及び副委員長の互選について、いずれも指名推薦により委員長に遠藤徳一委員、副委員長に星吉寛委員をそれぞれ互選した。

懲罰特別委員会議録

1 調査事件

(1) 委員長の互選について

(2) 副委員長の互選について

(3) その他

2 日 時 平成26年12月11日 本会議終了後

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、遠藤徳一、関矢孝夫、星 吉寛、本田 篤、森島守人、
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 書 記 小幡議会事務局長、関主任

7 経 過

開 会 (16:58)

小幡議会事務局長 議会事務局の小幡でございます。本委員会は、初の委員会でございますので、委員長が互選されるまでの間、出席委員の中で年長の委員であります星吉寛委員に、委員長互選の職務をお願いします。星委員、委員長席にお着きくださるようお願いします。星臨時委員長 ただいま紹介いただきました星吉寛です。委員会条例第10条第2項の規定により、臨時に委員長の職務を行います。これより懲罰特別委員会を開会します。本日の日程は、配付のとおりであります。

(1) 委員長の互選について

星臨時委員長 日程第1、委員長の互選についてを議題とします。お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、委員長の互選は、指名推選の方法によって行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、私が指名することに決定しました。懲罰特別委員会委員長に遠藤徳一委員を指名します。ただいまの指名にご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、遠藤徳一委員が懲罰特別委員会委員長に当選されましたので、当選の告知をします。遠藤委員、自席において、当選の承諾及び挨拶をお願いします。

遠藤委員　ただいま指名されました遠藤です。魚沼市議会にとって初めてのことであり、次世代につながる議会運営の第一歩でもありますので、皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

星臨時委員長　以上で、臨時委員長の職務を終わります。遠藤委員、委員長席にお着きください。(委員長交代)

遠藤委員長　ただいまから懲罰特別委員会の運営に当たらせていただきますので、よろしくお願い致します。

(2) 副委員長の互選について

遠藤委員長　日程第2、副委員長の互選についてを議題とします。お諮りします。副委員長の互選は、指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、副委員長の互選は、指名推選の方法によって行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、私が指名することに決定しました。懲罰特別委員会副委員長に星吉寛委員を指名します。ただいまの指名にご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、星吉寛委員が懲罰特別委員会副委員長に当選されましたので、当選の告知をします。星委員、自席において、当選の承諾及び挨拶をお願いします。

星委員　副委員長に選任いただいた星でございます。議会にとって初めての委員会であります。委員長を補佐し、皆さんの意見を聞きながら慎重審査に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

(3) その他

遠藤委員長　日程第3、その他を議題とします。皆さんから何かありませんか。

関矢委員　次の委員会の日程の予定はありますか。

遠藤委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (17:04)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (17:05)

遠藤委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に協議した結果、12月15日の庁舎再編整備特別委員会終了後に開くこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なし) それでは、そのように決定しました。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (17:06)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（17：14）

遠藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。委員会の運営について休憩中に協議した結果、会議の傍聴は認めないこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なし）それでは、そのように決定しました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日はこれで散会します。

閉 会（17：15）